

1. トラスト事業（公1）

（定款第4条(1) 柿田川湧水群流域の土地等の取得、借上げ及び管理）

(1) 土地の買収、借上げ

ア. 買収 折衝は行ったが、本年度、新規買収は無かった。

イ. 借上げ (1, 378㎡)

対 象 地	面積 (㎡)	価格 (千円)	単価 (円)	期間
継続				
清水町堂庭字大六天 20	390	41	105	10年間
清水町堂庭字大六天 21	83	9	106	10年間
清水町柿田字柿添 51-1, 52-2/3, 53-1	905	150	166	10年間

新規 なし

(参考-既買収地 4438.07㎡ 公簿上は4009.43㎡)

対 象 地	面積 (㎡)
清水町堂庭字大宿 48-1	299.00
清水町堂庭字広フケ 23	191.00
清水町堂庭字広フケ 24	670.76 (公簿上は476)
清水町堂庭字広フケ 35	894.88 (公簿上は661)
清水町堂庭字広フケ 38	985.70
清水町柿田字川端 79-1	230.04
清水町柿田字川端 79-2	646.69
清水町伏見字泉 85-2	520.00

(2) 買上げ地及び借上げ地のための募金活動

ア. 寄附金の受付

- ・領収書及び礼状、新聞の発送
- ・寄附者の名簿の作成
- ・寄附状況の集計及び公表（毎月1回）
- ・寄附金合計が約1億5千1百万円 になった。

イ. 街頭募金活動

- ・柿田川公園にて計10回
4月10日、5月15日、6月12日、7月10日、8月6日、9月11日、10月9日、
11月13日、12月11日、3月12日に実施。

2. 環境保全事業（公2）

（定款第4条(2) 柿田川湧水群及び流域の環境保全活動）

(1) 種の保存活動

ア. ミシマバイカモの保存

- ・アシ及びオオカワヂシャ等の除去

ミシマバイカモの生育の為に日照を阻害するアシ及びオオカワヂシャ等の除去を年16回実施した
（4月9日、4月23日、5月14日、5月28日、6月11日、6月25日、7月9日、
7月23日、8月13日、8月27日、9月10日、9月24日、10月22日、11月26日、

12月17日、3月25日)。

昨年度、4月から9月まで月2回除去した結果、従来よりもオオカワヂシャやアシの除去を実現できたので、今年度も4月から9月まで月2回除去して良好な環境を実現できた。

・ミシマバイカモの移植

上流部の生育状況を見て、外来種除去作業後にミシマバイカモの種を上流部へ適宜移植した。

イ. ホトケドジョウのための環境整備

以前ホトケドジョウが多数生息していた区域を中心に、生息しやすい様に小川などの生息環境の整備を行った。

ウ. アユ産卵の環境整備

舟着場にあるアユの産卵床を産卵が始まる前の10月までに整備した。

(2) 柿田川及び周辺的环境美化保全活動

8月28日と3月20日に柿田川周辺のゴミを拾い、環境美化を実施した。

(3) 清水町よりの受託事業

清水町受託事業として柿田川監視パトロール活動について数名が委嘱を受け、延200回/年の巡視活動をした。

(4) 柿田川周辺の巡視活動

平日は1名、土日・祝日は数名が巡視した。

(5) 標識・看板等の維持・管理

2016年度は、標識 柵、杭等の修理は未実施。

3. 調査研究及び情報収集事業(公3)

(定款第4条(3) 柿田川湧水群及び流域の自然環境保全及び活用に関する調査研究並びに情報の収集)

(1) 柿田川の水質調査

4月18日、7月20日、10月24日、1月19日、第一展望台下湧水口で実施。

かつて問題になった有機塩素系溶剤が微量ながら検出されているが基準値を大幅に下回り無視して良い数値であり水質は良好。ここ数年、水道局では検出されていないにもかかわらず、最上流部の湧水口から大腸菌が検出されている。2016年4月18日、7月20日、2017年1月19日には検出されなかったが、2016年10月24日には、11MPN/DL 検出された。国道1号線北側の民家は下水道が完備しておらず、下水が地中に流れ込んだためにそれが最上部の溶岩層を伝わって柿田川まで来たためだと思われる。

また、2016年4月18日、7月20日には0.5ppm未満だったBODが10月24日には0.8ppm、2017年1月19日には2.9ppmと増えている。柿田川としては考えられない異常値なので、再調査を依頼している。清水町に対しては、早急に下水を完備する様、再三申し入れている。

(2) 動植物調査、その他一般調査の実施

・野鳥調査 年数回実施(4~3月)。2016年度は10回実施。

4月30日に21種、5月22日に19種、9月17日に18種、10月23日に21種、11月13日に31種、12月18日に24種、1月15日に34種、2月11日(野鳥観察会)に38種、2月19日に31種、3月19日に22種の野鳥を確認した。

・ミシマバイカモ、ナガエミクリの状態調査

8月28日に8名でレッドリストブックに記載されているミシマバイカモ、ナガエミクリの生育状態を調査した。ミシマバイカモの面積は約2,950㎡で昨年比100㎡増だった。オオカワヂ

シヤの除去とミシマバイカモの種子播きと移植の効果で、ミシマバイカモは上、中流部で徐々に復活している。今夏より中流部でオオカワヂシヤの除去を始めた。ここは流れが強いので作業が大変だが今後効果を期待したい。

ナガエミクリの面積は1、000㎡で2015年と比べて20㎡微増だった。

上流部の最大湧水口に移植した株は生育が良く、分布拡大が期待される。右岸のボート係留地ではバーベキューに来た人々の水遊びのせいで半減した。中流部の図書館下では二号排水路のヒューム管撤去工事で一群落が消滅した。下流部では工業用水場上流のアシを除去した結果、分布が拡大した。全般的に分布面積はあまり変化ないが、他植物を除去した所は分布が回復しており、希望が持てる。

・トンボの調査 春から夏までの毎週。

8月28日に8名で調査。アオハダトンボは58頭と前年比13頭増。1998年まで400頭だったが、1999年以降17年連続400頭を切った状態が続いていて、長期的にはかなり低い水準であり、2017年度も引き続き注目する必要がある。2008年度を底として5年連続して増加していたが2014年度と2015年度は減少。2016年度は増加したが、相変わらず低水準である。出現数減少の原因は産卵場所の減少、カモ類の食害、天候異常等が考えられる。特に中流部の減少が著しいのだが、これは二号排水路のヒューム管撤去の際に産卵場所であるナガエミクリ一群落を消滅させたのが大きな原因と考えられる。また流失の恐れのあるオオカワヂシヤに産卵するのも原因の一つと考えられる。

・産卵アユの調査 狩野川から入ってきた10月下旬から産卵が終わった12月中旬迄、毎週調査した。3月末日には越年アユ2尾確認。

・ヌカエビの調査 5月から数回。生息を確認した。

・絶滅危惧種のホトケドジョウ、ウツセミカジカは2015年度に続いて生息を確認した。

・6月11日、ゲンジボタルを観察した。第1展望台で約30匹を観測した。

・その他、動植物調査 毎月1回実施。

(3) (公社) 日本ナショナルトラスト協会第34回全国大会の参加

12月4日に日比谷図書文化館で開催。111名が参加。当会からは9名参加。

基調講演は河野芳英氏の「湖水地方の美しい風景とビアトリクス・ポター」で、そのほかに、地域からの報告が3件あり、その後に交流会が行なわれた。

(4) 柿田川生態系研究会(国土交通省主催)への参加

10月30日に第13回柿田川シンポジウムが三島商工会TMOホールで開催された。

二部構成で、第一部では4件の発表が行われたが、特に樫村理事の行った発表「保護の観点から見た柿田川の生き物たち」は大好評だった。第二部では「日本が誇る柿田川の研究展開」についてパネルディスカッションが行われ、漆畑会長がパネラーとして参加した。

4. 普及啓発事業(公4)

(定款第4条(4) 柿田川湧水群及び流域の良好な自然環境及びその保全活動に関する普及啓発)

(1) 自然観察会の開催

・4月3日(日)、春の観察会 31名が参加(当会12名)。

小雨模様のため参加者が少なかった。町役場から狩野川合流点、教材園経由で第一展望台まで散策。トウカイタンポポ、タチツボスマレ、ウラシマソウなどが各所で見られた。また事前に水槽に用意したスミウキゴリ、テナガエビ、スジエビ、ホトケドジョウ、ミシマバイカモ、ヒンジモ等を見せながら説明したので喜ばれた。終了後、希望者はセリ、クレソン摘みを行なった。

・7月31日(日)、水に親しむ集い 参加者は国交省わくわくクラブ48名、当会50名で計98名が参加。本年も大好評で、スミウキゴリ、アブラハヤ、ウツセミカジカ、ルリヨシノボリ、ヤマトテナガエビ、スジエビ、ヌマエビ、ヌカエビ、モクズガニ、サワガニ等を捕獲し最後に説明会を行いその後放流した。

・8月14日(日)、夏の観察会 37名が参加。

町役場から狩野川合流点、教材園、第一展望台を經由し、沼津市水道泉水源地を見学した。

八つ橋付近では捕獲した魚類を見せて説明し好評だった。

- ・ 8月14日（日）、水に親しむ集い 78名30家族が参加。
富士山ネットワーク主催で、当会は案内役として5名参加。
アブラハヤ、スミウキゴリ、ウツセミカジカ、ホトケドジョウ、ヨシノボリ、モクズガニ、サワガニ、スジエビ、ヤマトテナガエビ、ヌマエビ、ヌカエビ、水生昆虫等を捕獲し勉強会の後放流した。
- ・ 12月3日（土）、アユの観察会 41名が参加。
舟着場の橋から15m下流で約1000尾が産卵した。DVDと石に産み付けた卵を参加者に見せて説明を行った。
- ・ 2月11日（水）、野鳥観察会 20名参加、当会は9名。
38種類の野鳥を確認した。狩野川合流点付近は、以前はカモ類が非常に多く観察できたが、ボートが時々通るためか、カモ類の出現が非常に少なかった。

（2）研修会（学習会）の開催

- ・ 2月26日、地域交流センターにおいて、柿田川生態系学習会が実施され31名が参加した。
樫村理事が映像を用いて説明を行った。柿田川の貴重な動植物の生態を知ることが出来、非常に効果のある有意義な学習会であった。

（3）ライブラリーの整備

- ・ スライドの整備、撮影した写真の整理を行った。また、各種行事、動植物、柿田川に関連するテレビ番組放映の録画を行った。

（4）普及啓発誌の発行

ア. 「柿田川だより」の発行

4月、7月、11月の3回、各700部を発行し、賛助会員、友好団体、関係官庁、学校、図書館等に配布。

イ. 新聞「柿田川」の発行 年1回発行（1月） 7,000部

配布先は、賛助会員、地域住民、友好団体、自然観察会参加者、街頭募金者、関係官庁、学校、図書館等に配布

（5）図画映像の制作・普及

ア. DVDの制作・普及

創立20周年事業として柿田川自然保護の会と協同制作したDVD第1版を増刷。DVD第2版の製作のためのコンテンツを収集、作成。

イ. 絵葉書（「柿田川と四季の富士山」等）の増刷・普及（販売）

「柿田川と四季の富士山」「清流柿田川」をそれぞれ1000部増刷し、販売を行った。

（6）説明板の設置

既存に3基を設置済み。第一展望台の説明版を更新しようとしたが、老朽化はしているものの、まだ持ちそうなので、2016年度は説明板の更新はせず、記載内容の検討のみ行った。

（7）インターネット・ホームページの拡充

柿田川の概要説明、トラスト会員募集、活動状況、行事予定等を掲載し、柿田川の自然保護を訴えるインターネットのホームページを拡充・活用し、適宜、内容を更新している。

（8）フェイスブックページの拡充

柿田川の動植物、景色、活動予定、活動の様子を画像・文章で紹介し、ボランティアも募集している。

(9) 30周年記念事業の準備・推進
クリアファイル作成など幾つか企画した。

(10) 柿田川案内
第一展望台を中心に毎年多数の人々に案内を行っている。

5. 湧水量及び流量の維持向上事業（公5）

（定款第4条(5) 柿田川湧水群の湧水量及び流量の維持向上）

(1) 柿田川の流量調査（於・柿田橋上流30m地点）

- ・ 8月28日、96.1万トン/日（前年同時期より約7万トン減少）
上記流量に上流の飲料水、工業用水汲上量（19.5万トン）を加算すると、湧水量は115.6万トン/日。2015年度より約6万トン減少。
- ・ 3月20日、90.6万トン/日（前年同時期より4.7万トン減少）
上記流量に上流の飲料水、工業用水汲上量（20.6万トン）を加算すると、湧水量は111.2万トン/日。2015年度より約4万トン減少。

(2) 水源地植樹

ア. 「柿田川・東富士の地下水を守る連絡会」の活動への参加
漆畑会長が代表幹事として、他2名が幹事として「柿田川・東富士の地下水を守る連絡会」の活動に参画した。

イ. 柿田川地下水源の涵養林育成

【新規植樹（補植）】

- ・ 4月8日 幹事会で2016年度の植樹について検討した。
- ・ 4月29日、富士山東南麓自然保護団体、関係機関、自治体、ボランティアなど、245名が参加。大型苗木123本、マメザクラ等の小苗75本を植樹した。鹿対策網の修理と一か所新設を行った。
- ・ 12月9日、清水町地域交流センターにて柿田川・東富士の地下水を守る連絡会拡大幹事会を開催し、2016年度の会計報告と2017年度の事業計画、行事日程を決定した。

【既存の植樹地の保全及び地ごしらえ等】

- ・ 8月5日、清水町地域交流センターにて柿田川・東富士の地下水を守る連絡会を開催し、下刈り等の日程と作業内容の検討を行なった。
- ・ 9月3日、下刈り、シカ対策網の修理を行った。
- ・ 1月21日、沼津市大平政戸地区（狩野川左岸河川敷12.4km）で、植樹苗木支柱用の真竹長さ1.8mと、かつぎ棒用の真竹、計約700本を切り取った。
- ・ 2月18日、1回目の富士山植樹用苗木の根巻き作業で大型苗木87本を根巻きした。
- ・ 3月4日、2回目の苗木根巻き作業を行い、大型苗木11本を根巻きした。

【富士山麓に植える苗木を育てる為のドングリ拾い】

- ・ 10月29日、30名参加、富士山資料館で井上元館長の説明を受け、その後、頼朝の井戸、八幡神社付近でミズナラの実を拾った。さらに御胎内に行き解散した。ブナは不作で無かった。

6. 行政・他団体との協力・連携事業（公6）

（定款第4条(6) 行政及び他団体との協力及び連携）

(1) 国土交通省との共同事業

- ・ 2月14日、国交省沼津第一会議室にて意見交換会が行われ、国交省からは梅村所長以下5名、当会からは5名が出席し、外来植物を徹底的に駆除するためには月2回に拘らず集中的に駆除

する、2020年の東京オリンピックで柿田川の水入りのペットボトルを3000本提供する、新たな枠組みの構築、ルールを策定する、汚水の流入を阻止するための対策が急務であること、カヌー使用禁止等の意見交換を行った。

- ・3月10日、清水町防災センターにて柿田川自然再生検討会を開催した。前検討会における指摘事項とその対応、柿田川自然再生計画の概要とアクションプラン、今年度の取り組みと今後の進め方、について検討した。

(2) 清水町柿田川公園検討委員会への参画

1月19日に清水町大会議室にて開催された。当会から2名参加。連絡路整備事業については、車椅子利用者のために駐車場より旧泉の館の湧水の道と柿田川公園を結ぶ連絡路を整備する。みどりのトラスト所有地を一部利用するため、極力樹木を痛めない自然環境を配慮したルートを設定した。ビジターセンター整備事業については、柿田川周辺地区都市再生整備計画事業の一つとしてビジターセンター整備を位置づけ、今後検討することにした。

(3) その他の協力・連携

ア. ふじさんネットワークへの参加

- ・6月4日にふじさんネットワーク総会が沼津図書館にて開催され、当会5名参加。

イ. 清水町水ビジョン策定のための協議会

- ・10月21日、第1回協議会が清水町役場大会議室にて、委員10名と座長、外部アドバイザー2名が参加し開催された。各委員が産業振興ビジョンと観光振興ビジョンについて意見を述べ、それらについて検討された。特に会長は、柿田川を観光地とすべきでない。水と生態系の素晴らしさ大切さを勉強する場所とすべきである。それによって大勢の人が来るのは反対しないと強調した。
- ・11月21日、第2回協議会が清水町大会議室にて開催された。産業振興ビジョンと観光振興ビジョンについて検討がされた。
- ・12月1日、第3回協議会が清水町大会議室にて開催された。産業振興ビジョンとアクションプラン、観光振興ビジョンとアクションプランについて検討がされた。

ウ. 日本ナショナルトラスト協会理事会・総会

- ・6月11日、TKP東京丸の内会議室で総会が行われ27年度事業報告案と決算案が承認され、理事が選任された。トラスト取得地が42か所1705haになったと報告がなされた。
- ・12月4日、日比谷図書文化館で理事会開催。漆畑会長出席。

エ. 展示

8月6日、湧水祭にて柿田川動植物写真展とDVD放映を行った。

オ. マスコミ取材等への協力

- ・新聞・雑誌、テレビ、ラジオの報道の取材に対し、報道の中で自然保護を訴えた(NHK、SBSテレビ、テレビ朝日、朝日新聞、毎日新聞、静岡新聞、中日新聞、他)

カ. 柿田川公園保全(湧水保全の会主催)

- ・8月30日、100名が参加。当会9名参加。毎回残すべき樹木を伐採されるので、今回は厳重にパトロールし、主としてノハカタカラクサ除去に徹底させた。
- ・3月4日、50名が参加。当会4名参加。当会のアドバイスでノハカタカラクサの除去を実施。

7. その他目的を達成するために必要な事業

(定款第4条(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

(1) トラストに対する税制優遇の推進

トラスの土地購入促進を図るべく、トラスへの土地売却者に対する公共用地並み税制優遇措置を適用する様、様々な会合で働きかけている。

8. 法人管理

(1) 賛助会員募集

ア. 賛助会員募集

柿田川新聞やホームページなどで賛助会員を募集している。現在、賛助会員数は、団体は10、個人は258名。

イ. 賛助会員、募金者への対応業務

領収書及び礼状、新聞、柿田川だよりの発送を行っている。

(2) 評議員会・理事会の開催

ア. 事務局会議

- ・ 5月14日(土) 17時45分～19時00分 (清水町地域交流センター)
2015年度事業報告書および収支計算書原案を協議した。
- ・ 3月11日(土) 18時00分～19時00分 (清水町地域交流センター)
2017年度事業計画書および予算を検討した。

イ. 理事会

- ・ 5月28日(土) 14時00分～15時30分 (清水町地域交流センター)
2015年度事業報告書および収支計算書を検討した。
- ・ 6月18日(土) 19時30分～20時00分 (清水町地域交流センター)
役付理事の選定及び業務分担について検討がなされ全員重任された。
- ・ 3月18日(土) 14時00分～15時00分 (清水町地域交流センター)
2017年度事業計画書、収支予算を承認し、基本財産の繰入等を承認した。

ウ. 評議員会

- ・ 6月18日(土) 18時00分～19時25分 (清水町地域交流センター)
2015年度事業報告書および決算を承認した。
理事・監事任期満了に伴う選任が行われ、理事は全員重任、監事は酒井監事は重任、竹内由美氏を新たに選任した。

(3) 事業計画書・予算、事業報告書・決算の作成

5月の理事会、6月の評議員会に向けて、前年度の事業報告書・決算を作成し、3月の理事会に向けて、次年度の事業計画書・予算を作成した。

(4) 行政庁への報告・届出書の作成

指定された期日までに滞りなく報告・届出書を作成している。

以上